



平成18年3月期 中間決算短信 (非連結)

平成17年11月11日

上場会社名 さくらインターネット株式会社

上場取引所

東証マザーズ

コード番号 3778

本社所在都道府県

大阪府

(URL <http://www.sakura.ad.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 兼 最高経営責任者

氏名 笹田 亮

問合せ先責任者 役職名 取締役最高財務責任者

氏名 片岡 督雄 TEL (06)6265-4830

決算取締役会開催日 平成17年11月11日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日

単元株制度採用の有無 無

1. 17年9月中間期の業績 (平成17年4月1日～平成17年9月30日)

(1) 経営成績

(百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	1,249	-	70	-	70	-
16年9月中間期	-	-	-	-	-	-
17年3月期	1,930		133		132	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年9月中間期	45	-	1,570	01	-	-
16年9月中間期	-	-	-	-	-	-
17年3月期	70		2,459	55	-	-

(注) 持分法投資損益 17年9月中間期 百万円 16年9月中間期 百万円 17年3月期 百万円
 期中平均株式数 17年9月中間期 28,800株 16年9月中間期 株 17年3月期 28,800株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率
 平成16年9月中間期は中間財務諸表を作成していないため記載を省略しております。

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年9月中間期	0	0	-	-
16年9月中間期	0	0	-	-
17年3月期	-	-	500	00

(3) 財政状態

(百万円未満切捨)

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年9月中間期	1,117	402	36.0	13,960	84
16年9月中間期	-	-	-	-	-
17年3月期	1,001	371	37.1	12,890	82

(注) 期末発行済株式数 17年9月中間期 28,800株 16年9月中間期 株 17年3月期 28,800株
 期末自己株式数 17年9月中間期 株 16年9月中間期 株 17年3月期 株

(4) キャッシュ・フローの状況

(百万円未満切捨)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年9月中間期	139	160	28	106
16年9月中間期	-	-	-	-
17年3月期	272	268	2	156

2. 18年3月期の業績予想 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期末	
通期	百万円	百万円	百万円	円	銭
	2,673	197	113	500	00
				500	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 3,689円91銭

(注) 平成18年3月期の1株当たり予想当期純利益(通期)は公募株式数を含めた予定期末発行済株式数30,800株により算出しております。

上記の業績予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成されたものであり、実際の業績は今後の様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は、添付資料8ページをご参照ください。

1. 企業集団の状況

当社の事業内容は、データセンターとインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたインターネットサービスを提供することです。サービスにつきましては、大きくハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービスに分類することができます。

このほか、機器販売やドメインの申請代行など、インターネットサービスに付帯するその他サービスを行っております。

ハウジングサービス

当社の運用するデータセンター内のスペースをラック単位で、インターネットへの接続を行うための通信回線とともに、顧客に提供します。顧客は、データセンターを利用することにより、24時間体制でのネットワーク運用体制を整えるための人件費や、電源や空調等を設置するための設備投資を軽減することができます。

専用サーバサービス

当社が所有するサーバをラックに設置し、インターネットに接続した状態で顧客に貸与します。顧客の所有するサーバを設置することはできませんが、サーバなどの機器に関する保守や故障対応を当社が行うことから、運用や保守の負荷を軽減することができます。OSについては、契約を行う際に選択することができ、FreeBSD、Red Hat Linux、Windows Server 2003等のOSに対応しています。

レンタルサーバサービス

当社が所有するサーバを顧客に貸与します。専用サーバに類似するサービスですが、レンタルサーバサービスの場合には、1台のサーバを複数の顧客が共同で利用する形態となるのが違いです。レンタルサーバサービスは、サーバの種類やOSの選択を行えませんが、顧客がサーバの管理をしなくてもよく、初心者でも利用しやすいことから、個人顧客が多くなっています。

インターネット接続サービス

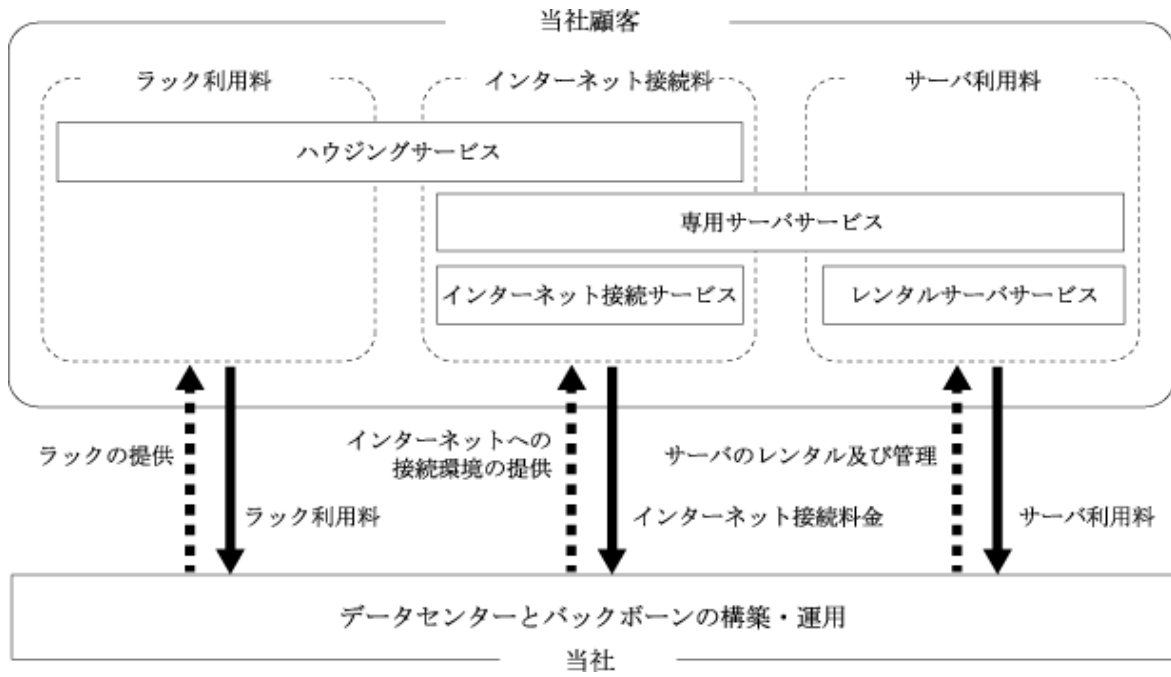
インターネットへの接続を行うための通信回線を提供します。前出の3つのサービスとは異なり、データセンターの提供は行わず、主にISPなどの「顧客にインターネットへのアクセスを提供するような形態」の事業者に対して、インターネット接続環境を提供するものです。

その他サービス

前述の主たる業務に付帯する次のような事業やサービスを提供しております。

- ・ ドメインサービス
ドメイン名の申請を顧客から受け付けし、レジストラと呼ばれるドメインを管理する事業者への申請代行を行っております。
- ・ 機器販売・サーバ構築コンサルティング
サーバやルーターなどの機器に関するコンサルティングや販売を行っております。
- ・ 保守サービス
ハウジングサービスや専用サーバサービスの顧客に対し、サーバの設定補助や代行などを行っております。また、セキュリティに関する問題が発生した場合の対応作業なども行っております。
- ・ SSLサービス
SSLと呼ばれる暗号化通信のための仕組みを実現するためのコンサルティングを行っております。
- ・ ネットニュースサービス
ネットニュースと呼ばれるインターネット上の文書の閲覧システムの提供を行っております。

サービスの概要



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、以下の経営理念を基本として、サービスの優位性を引き続き維持し、ニーズに応じたサービス作りと高いサポート品質を通じて、顧客満足度の向上を追求しております。

全員の力を結集し、常に新しい発想と行動力で、社会に必要とされる企業を目指す。
高品質かつコストパフォーマンスに優れたインターネットサービスの提供で、お客様の満足と喜びを共有する。

また、サービスの提供を通じて、社会に貢献できる企業であることを目指しております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主様に対する利益還元を努めたいと考えております。

(3) 投資単価の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、より投資家の皆様へ投資しやすい環境を整えるため、株式市場での適切な投資単位に関して、必要に応じて適宜慎重に検討していく方針であります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、「高品質かつコストパフォーマンスに優れたインターネットサービスを提供する」ことを経営方針の一つに掲げており、高速なバックボーンを安価に構築するコスト体質を進め、サーバの性能向上等をサーバの自社設計に反映させることにより原価低減に努めるとともに、サービスの高付加価値化を推進した企業経営を取り組んでまいります。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社におきましては、データセンター設備の高い稼働率を維持することが今後の経営戦略の重要なポイントと考えております。データセンターの高い稼働率を維持するために他社との差別化を図り、顧客のニーズにあったサービスを提供していく必要があると考えております。

当社売上高の60%を占めるハウジングサービス・専用サーバサービス分野においては、保守サービス等のより高付加価値なサービスを提供することにより、レンタルサーバサービス分野においてはユーザーインターフェイスやユーザーサポート体制の強化を進めることにより、顧客数の増加につなげ、データセンターの高い稼働率を維持していきたいと考えております。

(6) 会社の対処すべき課題

当社は、データセンターとバックボーンを基としてインターネットサービスを提供しておりますが、当社が属する業界については外資系の通信キャリアの新規参入などを含めた、厳しい競争が続いております。このような環境の中、当社は対処すべき課題として以下のことを考えております。

サービスの競争力維持

当社は、バックボーンの品質と価格競争力が、サービスを提供するうえでの強みと考えておりますが、現在の日本国内における消費者へのインターネットサービスの価格は世界最高水準の低コスト化が図られております。そのため、ブロードバンド化とともに価格競争が激化し、付加価値による顧客の囲い込みに対する重要性が高まっており、さらなる優位性維持を行うために、バックボーンやサーバの性能向上とコストダウンを進め、サポート体制の充実やサービスラインナップの強化を図る必要があります。

情報セキュリティに対する取り組み

当社は、データセンターの保守・運営を主たる業務として行っておりますので重要だと考える「情報」について、機密を守り、誤った使用や改ざんを防ぎ、必要なときに安全確実に利用できるようにしておくことが重要との認識をしております。また、ビジネスユースの顧客からパーソナルユースの顧客まで幅広くサービスを提供しているため、多くの個人情報を有しております。

そこで、主要なデータセンターにつきましては、I S M S の取得、個人情報につきましては、プライバシーマークの取得を目指しております。

これらのことから、当社内に事務局を設置し、情報セキュリティ担当者を選任することによって、規格の早期取得の体制作りを進めてまいります。

海外への展開について

当社では、海外における事業展開を目指して、日本以外の国でもレンタルサーバ等のサービスを展開していく予定をしております。現在、既に中国の法人等と業務委託契約を締結し、平成 16 年 12 月より現地におけるレンタルサーバサービスの提供を開始しております。

平成 17 年 9 月より現地にてデータセンターとラック賃貸契約を行い、サーバの運営をしておりますが、現地の法人に全面的にプロモーションや顧客サポート等を委託している現在とは違い、現地での技術者の確保、24 時間体制でのサーバ及びネットワークの運用体制、営業体制の確立等、日本と同様の体制を作り上げる必要があります。

しかしながら、ネットワークインフラや法的規制等の環境も、お客様のニーズに関しても日本とは異なるため、今後現地の法人との合弁会社設立等を行う等の体制を作る必要があります。

またラックの稼働率を上げ、設備を有効利用するためにビジネスユースの顧客向けのハウジングサービスや専用サーバサービス等も提供していく必要があります。

さらに、中国以外でもレンタルサーバ等の事業を行う場合、中国と同様、各国に応じた体制を作る必要があります。

コーポレート・ガバナンスの確立

社会に責任ある企業として成長するにあたり、コーポレート・ガバナンスを確立することが重要であります。そのため、取締役を 4 名に限定して意思決定のスピードの向上と取締役間の相互監視機能の強化も図るとともに、執行役員制度を導入して業務執行の区分を明確化しました。

しかしながら、当社は業歴が浅いことから、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化のため、より専門性の高い人材の採用等、より一層の体制の強化を図る必要があります。

コンプライアンスの徹底

最近、企業不祥事が多く報道され、企業価値の大幅な低下を招く例が少なくありません。そのため、取締役、執行役員、社員のすべてにおいてコンプライアンスを徹底する必要があります。

平成 17 年 7 月より内部監査室の新設による内部監査体制の強化、弁護士等の外部機関による助言を受け徹底を図っておりますが、今後社外取締役の選任や管理体制の強化を行う必要があります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が企業規模を拡大していくのに並行して、経営管理組織の整備を推進し、各部門の効率的・組織的な運営及び内部統制の充実を図ることであり、その基本姿勢を基に現在まで努力してまいりました。特に、インターネット業界は、目に見えない多数の利用者に対して通信施設を開放しており、世界中のインターネット利用者を市場として成立している事業でありますので、他業界以上の大きな社会的責任を負っております。当社におけるコーポレート・ガバナンスの確立は、このような社会的責任を果たしていくことを可能にする経営基盤であると考えております。

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 会社の機関の基本説明

・ 取締役・取締役会

取締役会は4名の取締役によって構成されております。また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入して7名の執行役員を選任し、全員が定時取締役会に出席しております。

現在、定時取締役会は毎月一回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役全員によって構成されます。

・ 経営会議

経営会議は、経営上の重要案件につき、各執行役員からの報告及び提案を基に、より実務的な審議と情報交換を行っております。原則として、月一回開催することにしてはおりますが、その他必要に応じて随時開催しております。

・ 監査役

現在、当社では3名の監査役(うち常勤監査役2名)がその任に当たっております。監査役は、取締役会において「年度監査役監査方針及び監査計画」を発表し、その方針及び計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下に、取締役会その他の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。

また、各監査役間の連携を密なものとするため、上記の会議のほか、定期的な監査役ミーティングを開催しております。

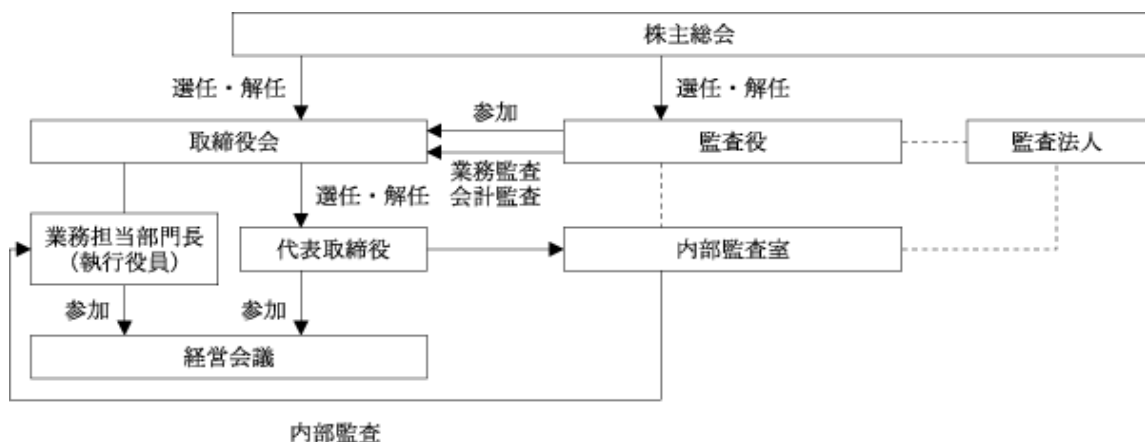
・ 内部監査制度

当社では、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査役や監査法人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

・ 会計監査

当社は、新日本監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として証券取引法第193条の2の規定による監査を受けております。また、「年度監査役監査方針及び監査計画」の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

b. 会社の機関と内部統制システムの関係



c. 内部統制システムの現状

当社では、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、各部門における重要業務についてフローチャートを作成し、内部監査室による業務の有効性及び正確性を監査しております。

d. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役及び各事業部門の担当部長を兼ねる執行役員で構成される経営会議にて法令遵守について確認し、定期的に勉強会を開催することによって一層の意識向上を図っております。そして、執行役員がこれを部内に周知徹底させる形で、全社的なコンプライアンスの意識向上を図っております。

また、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理についての検証を行っております。

e. 最近一年間における内部監査及び会計監査の状況

内部監査については、平成 17 年 7 月 1 日以降は内部監査室を設け、内部監査専任の部署として担当しております。また、それ以前については経営企画室により内部監査を行っております。

独立監査人としての会計監査については新日本監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と協働しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
人的関係・資本的关系等は一切ありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近の 1 年間

- ・ 平成 16 年 7 月 1 日より執行役員制度を採用しており、組織図上の部門長に執行役員を委嘱しております。各執行役員は、職務分掌表・権限表に規定された部門長としての職務を行うほか、取締役に準じて業務執行役員としての自覚と責任を持って各担当業務を執行しております。
- ・ 平成 17 年 6 月 14 日開催の第 6 回定時株主総会において、経営体質強化のため新たに取締役に 1 名を、また監査機能強化のため新たに監査役に 1 名を選任しております。
- ・ 平成 17 年 7 月 1 日より内部監査室を設け、内部監査専任の部署として担当し監査しております。

(8) 親会社等に関する事項

当社は親会社等を有していないため、当項目に記載すべき事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間期の業績の概況（平成17年4月1日～平成17年9月30日）

当中間期におけるわが国経済は、企業収益が引き続き好調であることや設備投資の拡大基調などを受け、雇用情勢が改善し、所得増による個人消費が堅調に推移してきていることなどから緩やかな回復基調が続いております。

一方、インターネット業界におきましては、世帯普及率、事業所（常雇従業員規模5人以上）普及率とも8割以上と高水準に達しており、これ以上急速な普及率の上昇は期待できませんが、ブロードバンド環境が進む中、これまで以上にイーコマースサイトの活用などインターネットを利用した新たなサービスの増加等により堅調に推移するものと思われまます。

このような状況の中、当社は昨年より大幅なラック収容能力の増強やサービスメニューの改定及びサポート体制の強化等を進め、新規顧客の獲得及び顧客満足度向上に注力いたしました。

以上の結果、当中間期の売上高は1,249,217千円、営業利益70,395千円、経常利益は70,019千円となり、中間純利益は45,216千円となりました。

(サービス別の販売実績について)

当中間会計期間の販売実績をサービス区分別に示すと、以下のとおりであります。

a. ハウジングサービス（売上構成比率34.2%）

当サービスの業績は、データセンターへの需要増を背景として引き続き増加し、堅調に推移しました。当サービスにおける売上高は427,139千円、顧客件数374件となりました。

b. 専用サーバサービス（売上構成比率28.4%）

当サービスの実績は、サーバや回線速度を顧客が自由に選択できることが可能なサービスであり、顧客件数が堅調に推移しました。当サービスにおける売上高は355,049千円、顧客件数3,824件となりました。

c. レンタルサーバサービス（売上構成比率14.7%）

当サービスの実績は、コストパフォーマンスの高いサービスの提供等により、顧客件数が大幅に増加しました。当サービスにおける売上高は183,959千円、顧客件数64,561件となりました。

d. インターネット接続サービス（売上構成比率12.1%）

当サービスの実績は、昨年より開始しましたローミングサービス、ダイヤルアップサービスが通期で寄与し、当サービスにおける売上高は151,526千円となりました。主な内訳は、D I Xサービス82,990千円、ローミングサービス52,090千円、ダイヤルアップサービス8,639千円となりました。

e. その他サービス（売上構成比率10.6%）

その他サービスの実績は、ドメイン取得代行手数料の価格改定及びレンタルサーバサービスの顧客増加との相乗効果により好調に推移しました。当サービスにおける売上高は131,543千円となりました。主な内訳は、ドメインサービス52,885千円、機器販売等18,317千円となりました。

当期の見通し（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

今後のわが国経済の見通しにつきましては、原油をはじめとする資源価格の動向に注意が必要ですが、企業の過剰設備、過剰債務の調整に大方の目処がつく中、企業の新規設備投資及び既存設備の更新等設備投資の拡大基調が続き、個人消費におきましても雇用及び賃金環境の改善等により、家計需要は底堅く推移するものと思われまます。

インターネット業界におきましては、企業活動のICT活用の拡大を背景に、インターネット及びデータ通信の需要が拡大するとともに、より付加価値の高いサービスの提供が求められております。

このような状況の中、業者間の価格競争など厳しい環境が続いておりますが、今後も利便性の高い都市型データセンターや高速バックボーンなどによりコストパフォーマンスの高いサービスの提供を続けるとともに、顧客の需要に対応できるようバックボーンの増強やサーバの性能向上、サポート体制の強化などを通じて一層顧客満足度の高いサービスの提供を重点課題として取り組んでまいります。

通期の業績見通しにつきましては、売上高2,673百万円、経常利益197百万円、当期純利益113百万円を見込んでおります。

配当につきましては、会社の利益配分に関する基本方針に基づき1株当たり500円の配当の実施を予定しております。

(2) 財政状態

当中間期の資産、負債及び資本の状況（平成17年9月30日現在）

当中間期におきましては、主にサービス提供の増加に対応したサーバ等の取得により有形固定資産が増加し、販売高の増加により売掛金が増加しました。また、東京支社移転に伴う敷金の支払による敷金保証金が増加しております。

以上の結果、当中間期末総資産は前事業年度末比116百万円増加しております。

キャッシュ・フローの状況（平成17年4月1日～平成17年9月30日）

当中間期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、サービスメニューの改定等による顧客件数増加に伴い、税引前当期純利益は増加いたしました。また、ラック収容能力の増強のための有形固定資産の取得による支出や東京支社移転等に伴う敷金の支払により、期首残高より49,825千円減少し、106,565千円となりました。

また、当中間会計期間における中間キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動による中間キャッシュ・フロー)

当中間期において営業活動の結果得られた資金は、139,150千円となりました。

主な増加要因といたしましては、税引前中間純利益(70,872千円)と非資金費用である減価償却費(59,002千円)に加え、顧客増加に伴うサービス利用の前受金(58,577千円)がありました。また、主な減少要因といたしましては、法人税等の支払(64,388千円)や売上債権の増加(19,657千円)がありました。

(投資活動による中間キャッシュ・フロー)

当中間期において投資活動の結果使用した資金は、160,907千円となりました。

主な要因といたしましては、新宿データセンター等の設備増強による有形固定資産の取得(102,178千円)及び東京支社移転等に伴う敷金保証金の支払(24,405千円)並びに資金の貸付等(21,849千円)によるものであります。

(財務活動による中間キャッシュ・フロー)

当中間期において財務活動の結果使用した資金は、28,067千円となりました。

主な要因といたしましては、金融機関からの短期借入による収入(100,000千円)がありました。また、短期借入金の返済による支出(104,900千円)、配当金の支払による支出(14,400千円)によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
	期末	期末	中間
自己資本比率（％）	37.9	37.1	36.0
時価ベースの自己資本比率（％）	-	-	-
債務償還年数（年）	0.2	0.2	0.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ	46.5	101.4	184.5

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

債務償還年数の中間期での計算は、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍にしております。

(3) 事業等のリスク

以下において、当社の事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

記載中の将来に関する事項は、平成 17 年 11 月 11 日現在において当社が判断したものであります。

事業内容について

a. 他社との競合状態について

平成16年版「情報通信白書」(総務省編)によりますと、平成15年末の日本のインターネット人口普及率は60.6%、世帯普及率は88.1%、事業所(5人以上)普及率は82.6%と推計されています。

日本のインターネット普及率は既に高い水準に達しており、今後とも従来と同じように普及率が伸びると見ることはできず、競合状態はますます厳しくなるものと考えております。同業他社の中には、当社と比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、高い知名度等を有しているものもあり、当社の競争力が低下する可能性があります。

b. ブロードバンド化の進展について

「インターネット白書2004」(財団法人インターネット協会)によりますと、F T T Hの契約回線数は、平成14年9月から平成15年9月までの約1年間に19万回線から86万回線と約4倍に増加しております。従来までは、A D S LにI P電話サービスを付加することによって、ブロードバンド化の急速な普及を見ました。これと同じように、今後は光ファイバーを利用することによって一層のブロードバンド化が今後とも急速に進展すると予想しており、当社はブロードバンド化に対応するためにバックボーン設備の増強やネットワークの強化に注力し優位性を確保してまいりましたが、ブロードバンド化が予想どおりに進行しない場合においては、優位性が相対的に低下する可能性があり、業績の悪化につながる可能性があります。

c. 安全対策について

データセンターへのハウジングサービスを契約いただいている顧客の入退室管理等のデータセンターの管理体制については、24時間体制での有人による管理に加え、監視カメラ設置、カードキーによる入退室時の情報管理等、管理体制には万全を期しております。また、火災への対策として、ガス式の消火設備や高感度の火災検知装置を導入するとともに、専門の業者による定期的な検査の実施や、当社員による目視の安全点検を行っております。通信設備につきましても、火災・地震などの災害に対して必要な防災措置を施し、電源やネットワークの安定化・データセンター24時間監視に努めております。また、ファイアーウォール、接続回線の二重化、コンピュータウイルス防御などの安全対策を施しております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不法な行為などが生じた場合には、サービスの提供ができなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. データセンターの使用契約について

新宿データセンターについては、グローバルアクセス株式会社と、データセンターを賃貸する覚書(コロケーションサービス利用に関する覚書)を取り交わし、同社の利用規約に基づき、貸与を受けております。同社の利用規約によると、契約期間は当社が利用するラックごとに定められ、使用開始日から1年間を契約期間として、その後も1年ごとに自動継続することとなっています。

堂島データセンターについては、西日本電信電話株式会社とデータセンターを賃貸する契約(通信設備等の保守等に関する基本契約書)を結び、貸与を受けております。本契約については、平成22年3月31日が終了日となっており、終了日から1年間延長でき、その後も同様となっております。

しかし、両データセンターとも、契約期間内であっても3ヶ月前までに通告することによって解消できる条項が含まれており、その場合には当社の負担により当社設備の撤去を行わなければならないこととなっています。そのため、予期せず当社に帰さない契約の解消が生じた場合には、撤去費用もしくは他のデータセンターへの移転費用が予算を超えて計上されることとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. データセンターの開設について

当社では、現在の推移で顧客が増加すると、1年以内に新たなデータセンターを開設する必要があると見込んでおります。データセンター開設にあたっては、初期投資として、500,000千円の投資を見込んでおり、当社の規模としては多額の投資が必要になってきます。しかしながら、必要資金の調達が円滑にできないことによりデータセンター開設に遅れが生じた場合や、データセンター開設後に見込みどおり顧客が獲得できなかった場合においては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

f. 個人情報保護法について

当社では、ビジネスコースの顧客からパーソナルコースの顧客まで幅広くサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社では、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化を随時行うとともに、情報保護に関する各種規定を定めて運用しております。また、当社サイト上にプライバシーポリシーを提示し、当社の取り組みを提示しております。しかし、当社の持つ顧客情報の一部ないしは全部が業務用以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になると、その事後処理にあたって相当のコストを負担しなければならない可能性があります。また、当社顧客からの損害賠償請求を受ける可能性があります。

さらに、風評被害により申し込み数の低下や解約が行われる可能性があり、これらのことから当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

g. 法的規制について

当社は、電気通信事業法による届出を総務省 近畿総合通信局に行っており、E11-1397 として登録を行っております。また、現時点においては同法及び所轄官庁の通達などに、当社の事業に大きな影響を及ぼすような条項などは含まれておりませんが、免許制度による業務範囲の指定等がなされる可能性があります。この場合当社の業務に支障をきたす可能性があります。

また、電気通信事業法の第14条において取消事由が定められており、内容は次のとおりとなっております。

- ・電気通信事業法に基づき命令・処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認められたとき
- ・不正の手段により電気通信事業者登録または変更登録を受けたとき
- ・電気通信事業法、有線電気通信法、電波法の規定により罰金以上の刑に処せられた場合
- ・役員が、前号に該当した場合

電気通信事業法で規定される「通信の秘密」や「利用の公平」などの原則を役員・社員に対して徹底し、法令違反が発生しないよう体制作りを行っておりますので、当社は登録の取消の事由に該当する事実はないと認識しております。また、登録制度における有効期限はございません。しかしながら、将来、何らかの理由により登録等の取消等があった場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

h. 中国市場について

当社では、中国市場におけるレンタルサーバ提供を行っており、その市場規模の大きさから見て、急速な業務拡大が見込まれるものと考えております。中国の準政府機関であるCNNIC(中国互連ネットワーク信息中心=中国ネットワークインフォメーションセンター)によって平成17年7月21日に発表された第16回中国インターネット発展状況報告によると、インターネット利用者数は1億300万人を超えており、既に日本のインターネット利用者数を大幅に超える状況となっております。

しかし、中国においては電気通信分野における規制が多く、免許制度による外資の参入制限や事業範囲の制限など、円滑に事業を継続できない可能性があります。また、中国の通貨である元の円に対する変換レートが変動することによる、その他経費等の負担増が考えられます。

当社では、これらのリスクを回避するために、中国を専門とするコンサルティング会社と契約することによって、事前に対策を行えるような体制を確保しておりますが、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

i. 出資について

当社では、出資を行う場合において、投資判断基準に則った方法により、投資判断を行っております。具体的には、財務基準、投資対象基準、報告基準、債権保護基準を設け、各方面からの検証及び精査・確認を行い、必要に応じて外部の調査機関に調査を依頼した上で、取締役会における取締役全員の承認を得ることを条件として、投資等を行っております。しかし、提出された財務諸表や調査内容に誤りがあった場合や、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

j. コンテンツの内容について

当社では、約款において禁止事項を定め、法令や公序良俗に反するなどのコンテンツを排除するよう努めておりますが、約款に反して顧客が違法なコンテンツの設置をはじめとした触法行為を行った際、当社といたしましては、サーバに残されたデータやログを令状を元に捜査当局に対して提出することがあります。現在は、当社がサーバからCD-ROM等の媒体に複写して、その媒体を提出することになりますが、今後法的規制が強化された場合には、該当する設備のすべてを差し押さえ等される可能性があります。そのような場合には、サーバの使用ができなくなりサービスの提供が中断するなど、可用性が低下することから当社の企業イメージが一時的にせよ傷つけられたり、損害賠償責任が生じたりする可能性があります。

4 . 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		106,565		156,391	
2 売掛金		126,927		105,987	
3 貯蔵品		69,259		52,376	
4 その他		68,923		54,414	
貸倒引当金		19,414		12,868	
流動資産合計		352,260	31.5	356,301	35.6
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物		196,735		198,606	
(2) 工具器具備品		352,374		298,390	
有形固定資産合計		549,109	49.1	496,996	49.7
2 無形固定資産		41,679	3.7	26,269	2.6
3 投資その他の資産					
(1) 敷金保証金		109,656		85,251	
(2) その他		65,707		38,234	
貸倒引当金		843		2,040	
投資その他の資産合計		174,520	15.7	121,446	12.1
固定資産合計		765,310	68.5	644,712	64.4
資産合計		1,117,571	100.0	1,001,013	100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		74,120		52,554	
2 短期借入金		35,100		40,000	
3 未払金		136,644		89,533	
4 未払法人税等		27,714		65,185	
5 前受金		364,364		305,786	
6 賞与引当金		39,263		-	
7 その他	2	38,293		73,023	
流動負債合計		715,499	64.0	626,082	62.5
固定負債					
長期リース債務		-		3,675	
固定負債合計		-	-	3,675	0.4
負債合計		715,499	64.0	629,757	62.9
(資本の部)					
資本金		225,000	20.1	225,000	22.5
利益剰余金					
1 利益準備金		2,880		1,440	
2 中間(当期)未処分利益		174,192		144,815	
利益剰余金合計		177,072	15.9	146,255	14.6
資本合計		402,072	36.0	371,255	37.1
負債及び資本合計		1,117,571	100.0	1,001,013	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			1,249,217	100.0	1,930,064	100.0	
売上原価			891,206	71.3	1,397,931	72.4	
売上総利益			358,010	28.7	532,133	27.6	
販売費及び一般管理費			287,615	23.0	398,354	20.7	
営業利益			70,395	5.7	133,779	6.9	
営業外収益	1		378	0.0	1,348	0.1	
営業外費用	2		754	0.1	2,683	0.1	
経常利益			70,019	5.6	132,443	6.9	
特別利益			1,100	0.1	-	-	
特別損失			246	0.0	34,622	1.8	
税引前中間(当期)純利益			70,872	5.7	97,821	5.1	
法人税、住民税及び事業税		25,880			61,942		
法人税等調整額		223	25,656	2.1	34,956	26,986	1.4
中間(当期)純利益			45,216	3.6	70,835	3.7	
前期繰越利益			128,975		73,980		
中間(当期)未処分利益			174,192		144,815		

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		70,872	97,821
減価償却費		59,002	107,947
貸倒引当金の増加額		2,349	10,593
賞与引当金の増加額		39,263	-
受取利息及び受取配当金		265	696
支払利息		754	2,683
投資有価証券評価損		-	30,859
有形固定資産除却損		246	3,762
売上債権の増加額		19,657	61,029
前受金の増加額		58,577	65,489
たな卸資産の増加額		16,923	36,736
仕入債務の増加額		21,566	11,713
未払消費税等の増加額		5,278	6,283
その他流動資産の増加額		19,130	2,517
その他流動負債の増加額		12,525	54,302
その他固定資産の増減額		389	2,993
小計		204,292	274,916
利息及び配当金の受取額		0	696
利息の支払額		754	2,738
法人税等の支払額		64,388	826
営業活動によるキャッシュ・フロー		139,150	272,048
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		102,178	240,169
無形固定資産の取得による支出		12,475	6,635
投資有価証券の取得による支出		-	21,860
投資有価証券の売却による収入		-	5,000
敷金保証金の返還収入		-	15,490
敷金保証金の支出		24,405	17,146
貸付による支出		21,849	3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		160,907	268,321
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		100,000	120,000
短期借入金の返済による支出		104,900	80,000
リース債務等の返済による支出		8,767	27,852
配当金の支払額		14,400	14,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		28,067	2,252
現金及び現金同等物の増加額		-	1,474
現金及び現金同等物の減少額		49,825	-
現金及び現金同等物の期首残高		156,391	154,916
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		106,565	156,391

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 サーバ 先入先出法による原価法を採用しております。 その他 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年から18年 工具器具備品 4年から15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 リース契約及び割賦購入契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 サーバ 同左 その他 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。</p> <p>6 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が3,358千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,358千円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、353,490千円です。</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、299,052千円です。</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1 営業外収益の主要項目 受取利息 265千円</p> <p>2 営業外費用の主要項目 支払利息 754千円</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 54,790千円 無形固定資産 3,863千円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目 受取利息 0千円</p> <p>2 営業外費用の主要項目 支払利息 2,683千円</p> <p>3 減価償却実施額 有形固定資産 100,815千円 無形固定資産 6,649千円</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日) (至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日) (至 平成17年 3月31日)
「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致しております。	「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致しております。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日) (至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日) (至 平成17年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 有形固定資産 (工具器具備品)	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 有形固定資産 (工具器具備品)
取得価額相当額 38,400千円	取得価額相当額 38,400千円
減価償却累計額相当額 11,600千円	減価償却累計額相当額 6,800千円
中間期末残高相当額 26,800千円	期末残高相当額 31,600千円
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 9,507千円	1年以内 9,359千円
1年超 17,794千円	1年超 22,585千円
合計 27,301千円	合計 31,945千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 5,113千円	支払リース料 7,243千円
減価償却費相当額 4,800千円	減価償却費相当額 6,800千円
支払利息相当額 470千円	支払利息相当額 788千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左
利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	利息相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	31,600

前事業年度末(平成17年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	31,600

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,960円84銭	1株当たり純資産額	12,890円82銭
1株当たり中間純利益	1,570円01銭	1株当たり当期純利益	2,459円55銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	45,216	70,835
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	45,216	70,835
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	28,800	28,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 850株 新株予約権 普通株式 904株	新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 918株 新株予約権 普通株式 950株

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

公募による新株式発行

当社株式は、平成17年10月12日に株式会社東京証券取引所へ上場いたしました。上場にあたり、平成17年9月2日及び平成17年9月16日開催の取締役会決議により、以下のとおり公募による新株式の発行を行いました。この結果、平成17年10月12日付で資本金は361,000千円、資本準備金195,200千円、発行済株式の総数は30,800株となりました。

公募増資の概要は以下のとおりであります。

募集等の方法 : 一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行した株式の種類 : 普通株式 2,000株
 発行価格 : 1株につき180,000円
 引受価額 : 1株につき165,600円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

発行価額 : 1株につき136,000円(資本組入額 68,000円)
 発行価額の総額 : 272,000千円
 払込金額の総額 : 331,200千円
 資本組入額の総額 : 136,000千円
 払込期日 : 平成17年10月11日
 配当起算日 : 平成17年10月1日
 資金の用途 : 設備投資資金

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

5 . 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間及び前事業年度の販売実績及び販売件数

サービス区分		当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
ハウジングサービス	販売高 (千円)	427,139	610,624
	件数 (件)	374	319
専用サーバサービス	販売高 (千円)	355,049	552,873
	件数 (件)	3,824	3,066
レンタルサーバサービス	販売高 (千円)	183,959	303,280
	件数 (件)	64,561	45,301
インターネット接続サービス	販売高 (千円)	151,526	259,855
その他サービス	販売高 (千円)	131,543	203,431
合計	販売高 (千円)	1,249,217	1,930,064

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 平成16年9月中間期は中間財務諸表を作成していないため記載を省略しております。
 3. インターネット接続サービスにつきましては、D I Xサービス、フレッツ接続サービス等のサービスがありますが、契約形態に大きな違いがありますので、件数の記載を行っておりません。
 4. その他サービスにつきましては、ドメインサービス、機器販売・サーバ構築コンサルティング等種々のサービスがあり一律に件数を把握することが困難ですので、件数の記載を行っておりません。